

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、1月11日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信

相談票

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター ☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

保管をお願いします
新型コロナウイルス
ワクチン予防接種済証

接種券に付随している、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を2回終了した後も保管をお願いします。

また、ワクチン接種に関する最新情報は、1月14日発行の新型コロナウイルスワクチン接種特集号や区ホームページをご覧ください。



墨田区コロナワクチン
接種問い合わせダイヤル
☎0120-714-587

*午前8時半～午後5時15分

*日本語、英語、中国語、韓国語での相談可



墨田区新型コロナワクチン接種広報大使「わく丸」

[問合せ]保健予防課感染症係 ☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活・暮らしの支援のため、対象の世帯に1世帯当たり10万円を支給します(下記、対象1・2での重複受給は不可)。要件により申込方法が異なりますのでご注意ください。詳細は区ホームページをご覧ください。



対象1 令和3年12月10日時点で、世帯全員の令和3年度特別区民税(均等割)が非課税の世帯

申込み 対象1に該当すると見込まれる世帯へ、1月下旬～2月上旬に区から送付する確認書の内容を確認のうえ、同封の返信用封筒で提出期限(確認書に記載)までに返送

対象2 対象1以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、対象1の世帯と同様の状況にあると認められる世帯

申込み 申請が必要 *受け付け開始日、申請書等の詳細は決まり次第、本紙および区ホームページでお知らせ

[問合せ]墨田区住民税非課税世帯等臨時特別給付金専用ダイヤル ☎4332-1759

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度

の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。詳細は各ホームページをご覧ください。

[問合せ] ▶ 墨田区国民健康保険の被保険者 = 国保年金課 0570-6123 ▶ 東京都後期高齢者医療制度の被保険者 = 広域連合お問合せセンター

☎0570-086-519・FAX0570-086-075 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)



区HP 東京いきいきネット

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

加入団体へ申請してください
家内労働者労災保険特別加入促進補助金

区では、特定の作業に従事する家内労働者に対し、労災保険への特別加入に必要な保険料の一部を補助しています。対象となる家内労働者の特別加入団体に、一括して必要書類を送付していますので、2月18日までに直接団体へ申請してください。

[対象] 区内在住の家内労働者で、労災保険に特別加入している方 [補助率] 保険料の1/10 [問合せ] 経営支援課経営支援担当 ☎5608-6184

最新号を発行しました
墨田区男女共同参画情報誌「すずかけ」

男女共同参画情報誌「すずかけ」最新号の特集は「元気をもらえる地元のふれあい」です。無料で配布していますので、ぜひ、ご覧ください。

[配布場所] すみだ女性センター(押上2-12-7-111)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館ほか

*区ホームページからも出力可 [問合せ] すみだ女性センター ☎5608-1771



巻頭インタビューは 渡辺 満里奈氏

所得税・特別区民税が控除されます
65歳以上の方の障害者控除対象者認定

区内在住の65歳以上で、障害者手帳の交付を受けていない方でも、認知症や寝たきり等により介護認定を受けている方は、福祉事務所の認定を受けることで、所得税・特別区民税の障害者控除または特別障害者控除の対象となります。認定には調査が必要ですので、事前にお問い合わせください。

[対象・控除の種別・控除額] 下表のとおり [問合せ] 高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168・FAX5608-6404

■対象・控除の種別・控除額

| 対象 | 控除の種別 | 控除額 |
|---|---------|-------------------------|
| ▶軽度・中度の認知症高齢者 ▶身体障害者(3級～6級)に準ずる高齢者 | 障害者控除 | [所得税] 27万円 [特別区民税] 26万円 |
| ▶重度の認知症高齢者 ▶身体障害者(1・2級)に準ずる高齢者 ▶ねたきり高齢者 | 特別障害者控除 | [所得税] 40万円 [特別区民税] 30万円 |

追加募集します
令和4年4月の区立幼稚園入園児

[対象] 4歳児(平成29年4月2日～30年4月1日生)

まれ)・5歳児(平成28年4月2日～29年4月1日生まれ)で、保護者と一緒に区内に住んでいる幼児、または令和4年4月1日までに保護者と一緒に区内へ転入することが決まっている幼児 [募集数]

下表のとおり [申込書の配布場所] 各区立幼稚園、子ども施設課(区役所4階)、学務課(区役所11階)

*区ホームページからも出力可 [申込み] 申込書を直接、入園を希望する区立幼稚園へ

[問合せ] ▶ 各区立幼稚園 ▶ 学務課事務担当 ☎5608-6303



■区立幼稚園入園児の追加募集数(1月11日現在)

| 幼稚園名・所在地・電話番号 | 4歳児 | 5歳児 |
|------------------------------|-----|-----|
| 緑幼稚園(緑2-11-5) ☎3635-1395 | 12人 | 13人 |
| 柳島幼稚園(横川5-2-30) ☎3625-1344 | 21人 | 19人 |
| 菊川幼稚園(立川4-12-15) ☎3633-5300 | 26人 | 18人 |
| 第三寺島幼稚園(東向島6-8-1) ☎3614-6867 | 27人 | 20人 |
| 曳舟幼稚園(京島1-28-2) ☎3618-0636 | 32人 | 26人 |
| 八広幼稚園(八広5-12-15) ☎3614-8440 | 26人 | 23人 |
| 立花幼稚園(立花1-25-9) ☎3618-4419 | 19人 | 15人 |

◎曳舟幼稚園の4歳児については、応募状況によっては他園への入園をお願いする場合があります。